

福祉保健生活環境委員会 資料

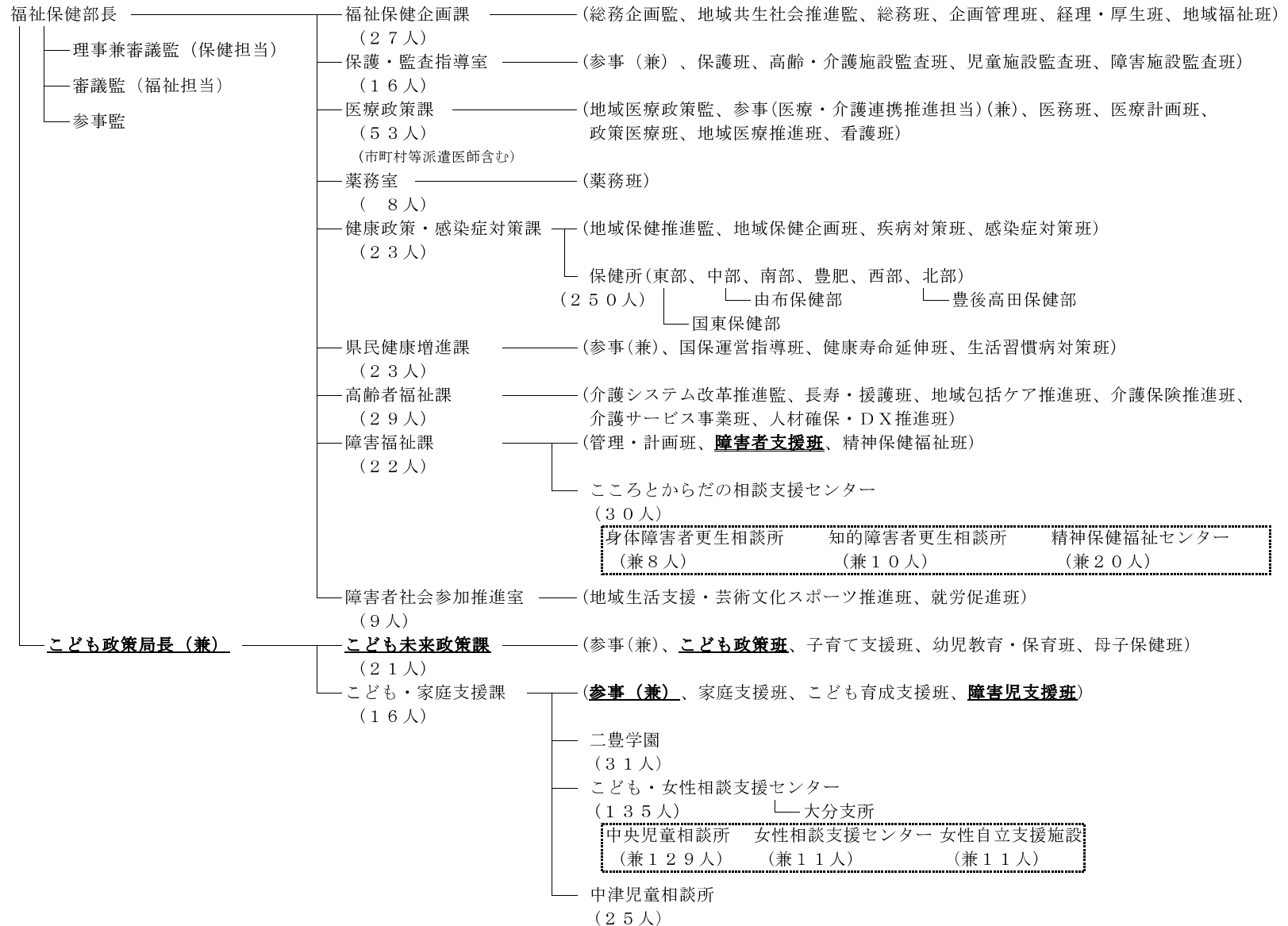
1	令和8年度行政組織及び重点事業等について	
(1)	令和8年度 福祉保健部の組織等	2
(2)	令和8年度 福祉保健部の予算	4
(3)	福祉保健部各課・室の組織・事務分掌・予算・重点事業等	6
2	諸般の報告	
(1)	県計画等の策定・中間見直し予定について	34

令和8年4月10日
福祉保健部

令和８年度 福祉保健部の組織等

(令和８年４月１日現在)

(１) 本庁及び地方機関 () 内は職員数。兼務先に定数のある兼務職員については、当該所属で職員数を計上。



(2) 職員数	7 2 2 人
本 庁	2 5 1 人
うち業務援助	1 8 人(市町村等派遣医師 1 8)
地方機関	4 7 1 人

※市町村、民間企業との人事交流を実施
相互交流派遣受入 1 人(国東市 1)
研修生等受入 5 人(大分市 4、第一生命保険株式会社 1)

会計年度任用職員 2 1 5 人(うち特別職 3 7 人)

(3) 県立施設

大分県社会福祉介護研修センター(指定管理者制度により社会福祉法人大分県社会福祉協議会へ運営委託)
" 母子・父子福祉センター (指定管理者制度により一般財団法人大分県ひとり親家庭福祉連合会へ運営委託)
" 身体障害者福祉センター (指定管理者制度により社会福祉法人大分県社会福祉協議会へ運営委託)
" 聴覚障害者センター (指定管理者制度により社会福祉法人大分県聴覚障害者協会へ運営委託)

令和8年度 福祉保健部 予算

(1) 一般会計		(単位 千円)													
区 分		予 算 額 (A)	左 の 財 源 内 訳										7年度 当初予算額 (B)	前 年 度 対 比	
			分担金及 負担金	使用料及 手数料	国庫支出金	財産収入	寄 附 金	繰 入 金	繰 越 金	諸 収 入	県 債	一般財源		(A)－(B)	% (A) / (B)
福祉保健部 ①	人件費	5,298,124		41,912	88,634							5,167,578	5,046,694	251,430	105.0
	事業費	110,678,392	16,182	30,457	10,815,334	37,839	9,611	5,252,836		271,186	68,000	94,176,947	109,896,868	781,524	100.7
	計	115,976,516	16,182	72,369	10,903,968	37,839	9,611	5,252,836		271,186	68,000	99,344,525	114,943,562	1,032,954	100.9
県 計 ②	人件費	159,222,322		2,368,542	17,183,145			1,246,060		66,473		138,358,102	148,838,256	10,384,066	107.0
	事業費	570,835,678	3,769,326	2,955,433	90,310,704	1,339,362	183,029	17,030,715		64,658,134	59,893,000	330,695,975	553,838,744	16,996,934	103.1
	計	730,058,000	3,769,326	5,323,975	107,493,849	1,339,362	183,029	18,276,775		64,724,607	59,893,000	469,054,077	702,677,000	27,381,000	103.9

県予算額に占める予算額構成比 ①／②

年 度	区 分	計 (%)	事業費 (%)	人件費 (%)
令和8年度	当 初 予 算 額	15.9	19.4	3.3
令和7年度	当 初 予 算 額	16.4	19.8	3.4

令和8年度 福祉保健部 予算

(2) 特別会計													(単位 千円)	
区 分	予 算 額 (A)	左 の 財 源 内 訳										7年度 当初予算額 (B)	前 年 度 対 比	
		分担金及 負担金	使用料及 手数料	国庫支出金	財産収入	寄 附 金	繰 入 金	繰 越 金	諸 収 入	県 債			(A)-(B)	% (A)/(B)
公債管理特別会計	3,571						3,571					2,826	745	126.4
国民健康保険事業特別会計	109,230,096	26,947,067		32,184,778	100,136		6,078,716		43,919,399			114,177,328	△ 4,947,232	95.7
母子父子寡婦福祉資金特別会計	160,486						5,399	105,564	49,523			121,639	38,847	131.9
計	109,394,153	26,947,067		32,184,778	100,136		6,087,686	105,564	43,968,922			114,301,793	△ 4,907,640	95.7

福祉保健部

部長 首藤 丈彦 理事兼審議監(保健担当) 内田 勝彦 審議監(福祉担当)兼こども政策局長 小野 宏

福祉保健企画課 職員数 31 名 (派遣者1名含む。)

1 組織、事務分掌

組 織		事 務 分 掌
部 長	首 藤 丈 彦	(1)福祉保健部に係る行政の総合企画及び調整に関すること (2)福祉保健部に係る行政の調査及び研究に関すること (3)福祉保健部に係る行政に関する統計資料の活用に関すること (4)福祉保健部に係る組織及び定数の管理に関すること (5)福祉保健部に係る人事及び予算の総括に関すること (6)福祉保健部に係る過疎地域の振興に関する連絡調整に関すること (7)福祉保健部に係る部落差別解消推進の連絡調整に関すること (8)福祉保健部に係る安全衛生の連絡調整に関すること (9)社会福祉統計及び保健統計に関すること (10)福祉保健部各課(室を含む。)の連絡調整に関すること (11)福祉保健部の総務系事務に関すること(総務事務センターの所掌に係る事項を除く。) (12)社会福祉法(昭和26年 法律第45号)の施行に関する事務のうち、他の課(室を含む。)の所管に属しないこと (13)社会福祉協議会に関すること (14)民生委員法(昭和23年 法律第198号)の施行に関すること (15)生活福祉資金に関すること (16)災害救助法(昭和22年 法律第118号)の施行に関すること (17)福祉ボランティアの振興に関すること (18)地域福祉計画に関すること (19)大分県福祉のまちづくり条例(平成7年 大分県条例第7号)の施行に関すること(土木建築部の所掌に係る事項を除く。) (20)生活困窮者自立支援法(平成25年 法律第105号)の施行に関すること (21)保護・監査指導室の庶務に関すること (22)福祉保健部中他課(室を含む。)の所管に属しないこと
理事兼審議監 (保健担当)	内 田 勝 彦	
審議監(兼) (福祉担当)	小 野 宏	
参 事 監	土 山 幸 之 助	
課 長	高 木 広 之	
総務企画監 地域共生社会推進監		
総 務 班	5 名	
(総括)		
企 画 管 理 班	6 名	
(総括)		
経 理 ・ 厚 生 班	3 名	
(総括)		
地 域 福 祉 班	7 名	
(総括)		
(国 東 市 派 遣 者	1 名)	
(職 員 団 体 専 従	2 名)	
計	31 名	

2 課・室の予算

(単位 千円)

所 属 名	令和8年度 当初予算額 (A)	左の財源内訳					令和7年度 当初予算額 (B)	左の内 一般財源	前年度対比 (A)−(B)	
		国庫支出金	その他の特定財源			一般財源			伸び率 (A)/(B) %	
福祉保健企画課 保護・監査指導室	3,331,609	935,763	財産収入 繰入金 県債	8,867 204,229 68,000	寄附金 諸収入	2,000 63,990	2,048,760	3,372,253	2,016,499	△ 40,644 (△1.2%)

3 重点事業

(単位 千円)

事 業 名	令和8年度 当初予算額 (令和7年度当初 予算額)	左の財源内訳			事 業 概 要
		国庫支出金	その他の 特定財源	一般財源	
1 災害時要配慮者支援強化事業費	27,059 (21,795)	7,839		19,220	災害時における要配慮者の安全・安心を確保するため、社会福祉施設等が行う福祉避難所の円滑な運営に向けた取組を支援するとともに、市町村が行う個別避難計画の作成支援や災害発生時の支援体制の充実を図る。 ◎避難行動要支援者に対する個別避難計画実効性の確保 15,641 ・災害時要配慮者支援コーディネーターの配置 - 市町村が行う個別避難計画の作成支援や福祉避難所の開設運営への助言指導・調整等を行う人材を配置する。 ・避難支援者等に対する人材養成研修の実施 ・ケアマネージャー等福祉専門職に対する計画作成研修の実施 ・当事者団体（家族）等に対する計画作成教室の開催 ◎福祉避難所連携体制強化 3,351 事業所間の職員派遣や入所者の相互受入れなど連携体制の強化に取り組む社会福祉施設等へ助成する。 ◎災害発生時の福祉的支援の充実 8,067 ・災害福祉支援ネットワーク会議の運営 ・災害派遣福祉チーム等に対する研修及び訓練の実施

保護・監査指導室

職員数 16 名

1 組織、事務分掌

組 織	事 務 分 掌
室 長 川 邊 哲 朗	(1) 生活保護法(昭和25年 法律第144号)の施行に関する事
保 護 班 5 名	(2) 行旅病人及行旅死亡人取扱法(明治32年法律第93号)の施行に関する事
(総括)	(3) 生活保護家庭児童奨学資金に関する事
高齢・介護施設監査班 4 名	(4) 社会福祉法の施行に関する事務のうち、社会福祉法人及び社会福祉施設等の指導監査に関する事
(総括)	(5) 老人福祉法の施行に関する事務のうち、老人福祉施設等の指導監査に関する事
児 童 施 設 監 査 班 3 名	(6) 介護保険法の施行に関する事務のうち、介護保険施設等の指導監査に関する事
(総括)	(7) 児童福祉法の施行に関する事務のうち、児童福祉施設等の指導監査に関する事
障 害 施 設 監 査 班 3 名	(8) 身体障害者福祉法の施行に関する事務のうち、身体障害者生活訓練等事業者等の指導監査に関する事
(総括)	(9) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行に関する事務のうち、指定障
計 16 名	害者福祉サービス事業者等の指導監査に関する事

2 重点事業

(単位 千円)

事業名	令和8年度 当初予算額 (令和7年度当初 予算額)	左の財源内訳			事業概要
		国庫支出金	その他の 特定財源	一般財源	
1 生活保護費	1,280,222 (1,364,766)	626,356		653,866	生活に困窮する方に対し、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を支援する。 ◎扶助費 835,142 県が実施主体となる4町村（姫島村、日出町、九重町、玖珠町）の被保護者の保護費等を支弁する。 ・生活扶助 166,435 ・医療扶助 550,918 ・介護扶助 18,524 ・その他扶助 66,308 ・施設事務費 32,957 ◎生活保護費県費負担金 445,080 居住地がない、又は明らかでない被保護者について、各市（大分市を除く。）が支弁した生活保護費の4分の1を負担する。

医療政策課

職員数 53 人

1 組織、事務分掌

組 織	事 務 分 掌
課 長 大 原 俊 範 地域医療政策監 医 務 班 5 人 (総括) 医 療 計 画 班 6 人 (総括) 政 策 医 療 班 5 人 (総括) 地 域 医 療 推 進 班 3 人 (総括) 看 護 班 3 人 (総括) 計 24 人 【その他】 自治医科大学卒業医師 11 人 【市町村等派遣】 派遣医師 18 人	(1) 地域保健法(昭和22年 法律第101号)の施行に関する事務のうち、地域保健の調査研究等に関すること (2) 医療法(昭和23年 法律第205号)の施行に関すること (3) 医師法(昭和23年 法律第201号)の施行に関すること (4) 歯科医師法(昭和23年 法律第202号)の施行に関すること (5) 歯科衛生士法(昭和23年 法律第204号)の施行に関すること (6) 歯科技工士法(昭和30年 法律第168号)の施行に関すること (7) 臨床検査技師等に関する法律(昭和33年 法律第76号)の施行に関すること (8) 保健師助産師看護師法(昭和23年 法律第203号)の施行に関すること (9) 看護師等の人材確保の促進に関する法律(平成4年 法律第86号)の施行に関すること (10) 理学療法士及び作業療法士法(昭和40年 法律第137号)の施行に関すること (11) 視能訓練士法(昭和46年 法律第64号)の施行に関すること (12) 言語聴覚士法(平成9年 法律第132号)の施行に関すること (13) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律(昭和22年 法律第217号)の施行に関すること (14) 柔道整復師法(昭和45年 法律第19号)の施行に関すること (15) 臨床工学技士法(昭和62年 法律第60号)の施行に関すること (16) 診療放射線技師法(昭和26年 法律第226号)の施行に関すること (17) 死体解剖保存法(昭和24年 法律第204号)の施行に関すること (18) 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律(平成元年 法律第64号)の施行(高齢者福祉課の所掌に係る事項を除く。)に関すること (19) 成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律(平成30年 法律第104号)の施行に関すること(健康政策・感染症対策課及び子ども未来政策課の所掌に係る事項を除く。) (20) 救急医療に関すること (21) 小児救急医療に関すること (22) 災害救急医療に関すること (23) 在宅医療に関すること (24) 地域医療の確保に関すること (25) 医療計画に関すること (26) 医療社会事業に関すること (27) 薬務室の庶務に関すること

2 課・室の予算

(単位 千円)

所 属 名	令和8年度 当初予算額 (A)	左の財源内訳				令和7年度 当初予算額 (B)	左の内 一般財源	前年度対比 (A)-(B) 伸び率 (A)/(B) %
		国庫支出金	その他の特定財源		一般財源			
医 療 政 策 課 室	7,086,470	2,248,680	使用料及手数料 繰入金	38,591 1,648,233	財産収入 諸収入 52,415	3,089,934	6,755,735 3,003,859	330,735 4.9%

3 重点事業

(単位 千円)

事 業 名	令和8年度 当初予算額 (令和7年度当初 予算額)	左の財源内訳			事 業 概 要
		国庫支出金	その他の 特定財源	一般財源	
1 医療機関医師等支援事業費	268,744 (185,608)		繰入金 268,744		質の高い医療人材を確保するため、医療機関の勤務環境の改善や、医師の出産・育児、介護等と勤務との両立に向けた取組等を支援する。 ◎地域医療勤務環境改善体制整備（特別）事業 一定の要件を満たす医療機関に対して、医師の労働時間短縮のためのＩＣＴ機器の導入やタスクシフトに要する経費を助成する。 123,000 ◎勤務環境改善医師派遣等推進事業 長時間労働医師が所属し、地域において重要な役割を担う医療機関（派遣受入医療機関）へ医師を派遣する医療機関に対し、派遣に係る逸失利益を補填する。 90,000 ◎医師短時間勤務正規雇用支援事業 短時間正規雇用の導入により、医師の出産・育児、介護等と勤務との両立を支援する医療機関に対して助成する。 30,964 ◎産科医等確保支援事業 分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して助成する。 24,780
2 訪問看護強化事業費	27,563 (19,131)		繰入金 27,365	168	在宅養老ニーズの増加に対応するため、訪問看護提供体制の充実を図るとともに、訪問看護人材の確保を行う。 ◎訪問看護総合支援事業 地域の訪問看護に関する課題を一元的・総合的に解決するために訪問看護総合支援センターを設置し、各種取組を実施する。 10,043 ◎訪問看護ステーション施設設備整備事業 訪問看護ステーションの新設や機能強化型への移行に要する施設・設備整備に対し助成する。 6,000 ◎訪問看護提供体制強化事業 訪問看護提供体制を強化するために訪問看護職員の新規雇用を行った場合の人件費及び研修費を補助する。 11,520

薬務室

職員数 8 人

1 組織、事務分掌

組 織			事 務 分 掌
室 長	荒金 真理子		(1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和三十五年法律第百四十五号)の施行に関すること (2) 薬剤師法(昭和35年 法律第146号)の施行に関すること (3) 麻薬及び向精神薬取締法(昭和28年 法律第14号)の施行に関すること (4) 大麻草の栽培の規制に関する法律(昭和23年 法律第124号)の施行に関すること (5) 覚醒剤取締法(昭和26年 法律第252号)の施行に関すること (6) あへん法(昭和29年 法律第71号)の施行に関すること (7) 毒物及び劇物取締法(昭和25年 法律第303号)の施行に関すること (8) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律(昭和48年法律第112号)の施行に関すること (9) 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律(昭和31年法律第160号)の施行に関すること (10) 医薬品その他衛生用物資に関すること (11) 薬用植物及び生薬に関すること (12) 薬事統計に関すること (13) その他薬事に関すること
薬 務	班	7 人	
(総括)	計	8 人	

2 重点事業

(単位 千円)

事業名	令和8年度 当初予算額 (令和7年度当初 予算額)	左の財源内訳			事業概要
		国庫支出金	その他の 特定財源	一般財源	
1 薬剤師確保対策事業費	28,054 (20,434)		繰入金 25,911	2,143	県内の病院薬剤師不足の解消を図るため、奨学金返還支援制度を導入する医療機関を短期集中で支援するとともに、中長期的な確保に向けた薬学部進学者への修学資金貸与制度の創設などに取り組む。 ◎病院薬剤師への奨学金返還支援補助事業 10,660 医療機関が行う奨学金返還支援に対して助成する。 補助率 1／2～2／3 上限額 80万円／人・年 ◎薬剤師修学資金貸与制度 14,866 貸付期間の1.5倍以上を薬剤師不足病院または県行政機関に継続就業した場合に返還を免除する修学資金を薬学系大学生に貸与する。 公立 授業料等 80万円／年 入学金 28.2万円 私立 授業料等 96.4万円／年 入学金 26万円 ◎病院薬剤師等のU I J ターン支援 1,780 県内の公的病院が実施するインターンシップに参加する際の交通・宿泊費の一部を助成する。 ◎中高生向け薬剤師の魅力発信 748 病院及び薬局の見学ツアーを開催する。

健康政策・感染症対策課

職員数 273 人（本庁 23人 地方機関 250人）

1 組織、事務分掌

組 織	事 務 分 掌
課 長 池 邊 淑 子 地域保健推進監	(1)健康づくり対策及び感染症対策の総合企画及び調整に関すること (2)地域保健法(昭和22年 法律第101号)の施行に関すること(医療政策課の所掌に係る事項を除く。)
地 域 保 健 企 画 班 7 人 (総 括)	(3)保健所に関すること (4)ハンセン病に関すること
疾 病 対 策 班 7 人 (総 括)	(5)原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(平成6年 法律第117号)の施行に関すること (6)児童福祉法(昭和22年 法律第164号)の施行に関する事務のうち、小児慢性特定疾病医療費の支給に関すること
感 染 症 対 策 班 7 人 (総 括)	(7)臓器の移植に関する法律(平成9年 法律第104号)の施行に関すること (8)難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年 法律第50号)の施行に関すること
計 23 人	(9)特定疾患治療研究事業に関すること (10)肝炎対策基本法(平成21年 法律第97号)の施行に関すること
【地方機関】	(11)アレルギー疾患対策基本法(平成26年 法律第98号)の施行に関すること (12)成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律の施行に関すること(医療政策課及びこども未来政策課の所掌に係る事項を除く。)
東部保健所 59 人	(13)旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律(令和6年法律第70号)の施行に関すること
国東保健部 10 人	(14)感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年 法律第114号)の施行に関すること
中部保健所 20 人	(15)予防接種法(昭和23年 法律第68号)の施行に関すること
由布保健部 15 人	(16)新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年 法律第31号)の施行に関すること
南部保健所 23 人	(17)その他疾病の予防に関すること
豊肥保健所 35 人	
西部保健所 39 人	
北部保健所 39 人	
豊後高田保健部 10 人	
計 250 人	

2 課・室の予算

(単位 千円)

所 属 名	令和8年度 当初予算額 (A)	左の財源内訳				令和7年度 当初予算額 (B)	左の内 一般財源	前年度対比 (A)-(B)	
		国庫支出金	その他の特定財源		一般財源			伸び率 (A)/(B) %	
健康政策・感染症対策課	5,896,064	1,861,611	使用料及手数料 諸収入	3,192 2,112	繰入金 27,126	4,002,023	5,580,250	3,818,543	315,814 5.7%

3 重点事業

(単位 千円)

事業名	令和8年度 当初予算額 (令和7年度当初 予算額)	左の財源内訳			事業概要
		国庫支出金	その他の 特定財源	一般財源	
1 臓器移植医療連携強化事業費	9,353 (8,711)			9,353	脳死または心停止下における臓器移植を推進するため、大分大学医学部に専任医師を配置して、医療機関で脳死の可能性のある患者の家族に対し、臓器提供を選択肢として提示することの徹底や、脳死患者が発生した場合の相談体制を構築するなど、連携強化に取り組む。

県民健康増進課

職員数 23 人

1 組織、事務分掌

組 織	事 務 分 掌
課 長 大 和 泉 国 保 運 営 指 導 班 7 人 (総 括) 健 康 寿 命 延 伸 班 8 人 (総 括) 生 活 習 慣 病 対 策 班 7 人 (総 括) 計 23 人	(1) 国民健康保険事業の運営に関すること (2) 市町村等の国民健康保険事業運営の指導監督に関すること (3) 保険医療機関等の保険診療の指導監督に関すること (4) 大分県国民健康保険団体連合会の指導監督に関すること (5) その他国民健康保険法(昭和33年 法律第192号)の施行に関すること (6) 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年 法律第80号)の施行に関すること (7) 健康増進法(平成14年 法律第103号)の施行に関すること (8) 健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法の施行に関すること (9) 栄養士法(昭和22年 法律第245号)の施行に関すること (10) 調理師法(昭和33年 法律第147号)の施行に関すること (11) 食品表示法(平成25年 法律第70号)の施行に関する事務のうち、栄養成分の量、熱量その他の国民の健康の増進を図るために必要な食品に関する表示に関すること (12) 健康教育に関すること (13) 歯科保健に関すること (14) がん対策基本法(平成18年 法律第98号)の施行に関すること (15) がん登録等の推進に関する法律(平成25年 法律第111号)の施行に関すること (16) 生活習慣病に関すること

2 課・室の予算

(単位 千円)

所 属 名	令和8年度 当初予算額 (A)	左の財源内訳			令和7年度 当初予算額 (B)	左の内 一般財源	前年度対比 (A)-(B)
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源			伸び率 (A)/(B) %
県民健康増進課	33,647,167	76,860	使用料及手数料 3,964 繰入金 5,298 財産収入 9,921	33,551,124	35,346,715	33,888,301	△ 1,699,548 (△4.8%)

3 重点事業

(単位 千円)

事 業 名	令和8年度 当初予算額 (令和7年度当初 予算額)	左の財源内訳			事 業 概 要
		国庫支出金	その他の 特定財源	一般財源	
1 みんなで進める健康づくり事業費	62,250 (94,578)	6,011		56,239	健康寿命の延伸を図るため、県民総ぐるみの健康づくり運動を展開するとともに、健康経営に取り組む事業所の拡大等により、働く世代の心身の健康づくりを支援する。 ◎健康寿命延伸県民運動の推進 4,815 - 健康寿命日本一おおい創造会議及び県民大会を開催する。 「健康寿命延伸アクション部会」を設置・運営し、市町村の優れた取組や工夫の横展開等に取り組む。 - 健康寿命延伸推進月間（10月）に各種関係団体と連携して、健康づくりイベントを行う。 ◎おおい食の環境整備事業 10,554 - 創造会議の専門部会として、小売・流通業者等で構成する「うま塩もっと野菜部会」を開催し、中食(弁当・惣菜等)へのアプローチとして、スーパー等と連携した「うま塩弁当」普及運動等を開催する。 - 内食（家庭食）へのアプローチとして、モデルとなる社員食堂を選定し、表示や陳列の工夫等により、健康でおいしい食事を選べる機会の拡充を図るなど、「うま塩もっと野菜プロジェクト」を推進する。 - 外食へのアプローチとして、「食の健康応援団」の登録店の拡大等に取り組む、健康で美味しい食事を選べる機会の拡充を図る。 ◎健康経営事業所パワーアップ事業 3,766 - おおい心と体の職場環境改善アドバイザーの派遣などを通じ、健康経営事業所数の拡大と質の向上を図り、働く世代の健康づくりを推進する。 ◎おおい健康ポイントの推進 29,615 - 働き盛りの健康無関心層が楽しみながら健康づくりに取り組めるよう、新健康アプリ「あるとつく」の普及、活用促進を図る。 ◎補助指標を活用した健康課題解決支援事業 13,500 - 補助指標をもとに健康課題の要因となる生活習慣等の改善に向けた市町村の取組を支援する。

事業名	令和8年度 当初予算額 (令和7年度当初 予算額)	左の財源内訳			事業概要
		国庫支出金	その他の 特定財源	一般財源	
2 脳卒中・心臓病等対策推進事業費	11,637 (9,862)	5,705		5,932	健康寿命の延伸を図るため、主要死亡原因である脳血管疾患や心疾患などの循環器病対策に取り組む。 ◎脳卒中・心臓病等総合支援センター事業 11,140 循環器病の患者・家族への総合的な相談窓口を設置し、相談支援体制や情報共有を行うとともに、県民への循環器病予防啓発、地域医療機関等を対象とした研修会の実施を行う。 ◎循環器病対策推進協議会 497 「大分県循環器病対策推進計画」及び「大分県医療計画」の推進等にあたり、一体的な計画策定等、必要な事項を検討する。

高 齢 者 福 祉 課

職員数 29 人

1 組織、事務分掌

組 織	事 務 分 掌
課 長 荻 貴 伸 介護システム改 革推進監 長 寿 ・ 援 護 班 5 人 (総括) 地域包括ケア推進班 7 人 (総括) 介 護 保 険 推 進 班 6 人 (総括) 介護サービス事業班 5 人 (総括) 人材確保・DX推進班 4 人 (総括) 計 29 人	(1)老人福祉法(昭和38年 法律第133号)の施行(保護・監査指導室の所掌に係る事項を除く。)に関する こと (2)社会福祉法(昭和26年 法律第45号)の施行に関する事務のうち、社会福祉法人(老人福祉法に規定 する事業を実施するものに限る。)及び軽費老人ホームの設置等に関すること (3)高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(平成17年 法律第124号)の施行 に関すること (4)長寿社会に関する施策に関すること (5)介護保険法(平成9年 法律第123号)の施行(保護・監査指導室の所掌に係る事項を除く。)に関すること (6)高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年 法律第26号)の施行に関する事務のうち、サービス 付き高齢者向け住宅において提供する高齢者生活支援サービスに関すること (7)地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律の施行(医療政策課の所掌に係る事 項を除く。)に関すること (8)旧軍人軍属の履歴、恩給、叙位及び叙勲に関すること (9)戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関すること (10)戦没者、戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給に関すること (11)戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給に関すること (12)戦没者の父母等に対する特別給付金の支給に関すること (13)引揚者等に対する特別交付金の支給に関すること (14)未帰還者の留守家族援護等に関すること (15)中国残留邦人等帰国者の援護等に関すること (16)桜ヶ丘聖地の管理に関すること (17)その他高齢者福祉及び援護に関すること

2 課・室の予算

(単位 千円)

所 属 名	令和8年度 当初予算額 (A)	左の財源内訳			令和7年度 当初予算額 (B)	左の内 一般財源	前年度対比 (A)-(B)
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源			伸び率 (A)/(B) %
高齢者福祉課	21,637,582	396,697	使用料及手数料 3,813 財産収入 9,555 繰入金 1,134,430 諸収入 7,995 県債 0	20,085,092	21,525,172	19,616,393	112,410 0.5%

3 重点事業

(単位 千円)

事 業 名	令和8年度 当初予算額 (令和7年度当初 予算額)	左の財源内訳			事 業 概 要
		国庫支出金	その他の 特定財源	一般財源	
1 介護現場革新推進事業費	305,908 (301,728)	216,726	繰入金 89,182		介護従事者の身体的・精神的負担を軽減し、業務効率化やサービスの質の向上を図るため、ノーリフティングケアや介護ロボット・ICTの導入など、介護現場革新に取り組む事業所を支援する。 ◎ノーリフティングケア普及促進事業 2,905 介護職員の離職要因となっている腰痛対策として、ノーリフティングケアを推進するための研修等を実施する。 ◎介護テクノロジー導入への助成 270,000 介護職員の身体的・精神的負担の軽減等を図るため介護テクノロジー（介護ロボット・ICT機器等）導入経費の一部を助成する。 ◎介護DXサポートセンター設置事業 33,003 介護現場の生産性向上の取組を推進するため、事業者への様々な支援メニューを一括して適切につなぐ「ワンストップ窓口」を設置する。

事業名	令和8年度 当初予算額 (令和7年度当初 予算額)	左の財源内訳			事業概要
		国庫支出金	その他の 特定財源	一般財源	
2 外国人介護人材確保対策事業費	69,400 (49,421)	392	繰入金 46,567	22,441	介護人材不足に対応し、質の高い外国人介護人材を確保するため、関係機関と連携して受入体制の整備等に取り組む。 ◎外国人介護人材情報発信、受入準備支援事業 5,915 ・外国人介護人材受入推進協議会の開催 ・外国人介護人材の受入事業所に対する研修、相談体制の構築 ◎外国人介護人材マッチング支援事業 8,493 ・大分県への留学・就労希望者と県内事業所との合同説明会 ・送出国の学校関係者らを大分県へ招致 ・県内事業所及び介護福祉士養成施設による海外PR経費等を助成 ◎大分県・インドネシア介護人材育成・連携事業 14,284 現地の看護学校に放課後日本語教室を創設するとともに、送出機関に県内事業所での就労を目指す大分クラスを創設する。 ◎外国人介護人材定着支援事業 6,907 ・外国人介護人材への集合研修・訪問研修・交流会 ・介護福祉士を目指す外国人介護人材に対する研修 ◎外国人介護人材受入環境整備事業 2,000 ・県内事業所における外国人介護人材とコミュニケーションを促進する取り組み等の助成 ・介護福祉士養成施設が行う外国人留学生の受入に必要な施設整備費等を助成 ◎外国人介護人材受入支援事業 28,950 ・県内事業所が介護福祉士養成施設等の留学生に給付する奨学金等を助成 ・E P Aに基づき入国した外国人介護人材への学習支援に要する経費を助成 ・外国人介護人材雇用緊急対策補助金 ・県内事業所が外国人介護人材を新規雇用する際に要する入国前費用、渡航費用等の経費を助成する。 ◎職員旅費等 2,851

障 害 福 祉 課

職員数 52 人（本庁 22人 地方機関 30人）

1 組織、事務分掌

組 織		事 務 分 掌
課 長 下 鶴 直 哉		(1)身体障害者福祉法(昭和24年 法律第283号)の施行に関すること(保護・監査指導室及び障害者社会参加推進室の所掌に係る事項を除く。)
管 理 ・ 計 画 班 5 人		(2)知的障害者福祉法(昭和35年 法律第37号)の施行に関すること(障害者社会参加推進室の所掌に係る事項を除く。)
(総 括)		(3)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行に関すること(保護・監査指導室及び障害者社会参加推進室の所掌に係る事項を除く。)
障 害 者 支 援 班 8 人		(4)社会福祉法の施行に関する事務のうち、社会福祉法人(障害者(児)に係るものに限る。)に関すること
(総 括)		(5)精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年 法律第123号)の施行に関すること
精 神 保 健 福 祉 班 7 人		(6)発達障害者支援法(平成16年 法律第167号)の施行に関すること(こども・家庭支援課の所掌に係る事項を除く。)
(総 括)		(7)自殺対策基本法(平成18年 法律第85号)の施行に関すること
(職 員 団 体 専 従 1 人)		(8)障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(平成23年 法律第79号)の施行に関すること
		(9)アルコール健康障害対策基本法(平成25年 法律第109号)の施行に関すること
計 22 人		(10)障害者基本計画に関すること
		(11)特別障害者手当等の支給に関すること(障害者社会参加推進室の所掌に係る事項を除く。)
		(12)心身障害者扶養共済制度に関すること
		(13)身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所及び精神保健福祉センターに関すること
【地方機関】		(14)障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年 法律第65号)の施行に関すること
こころとからだの相談支援センター 30 人		(15)障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律(令和4年法律第50号)の施行に関すること
身体障害者更生相談所(兼) 8 人		(16)障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例(平成28年 大分県条例第15号)の施行に関すること
知的障害者更生相談所(兼) 10 人		(17)大分県手話言語条例(令和3年 大分県条例第1号)の施行に関すること
精神保健福祉センター(兼) 20 人		(18)その他身体障害者(児)福祉、知的障害者(児)福祉及び精神障害者福祉に関すること
計 30 人		(19)障害者社会参加推進室の庶務に関すること

2 課・室の予算

(単位 千円)

所 属 名	令和8年度 当初予算額 (A)	左の財源内訳				令和7年度 当初予算額 (B)	左の内 一般財源	前年度対比 (A)-(B)
		国庫支出金	その他の特定財源		一般財源			伸び率 (A)/(B) %
障害福祉課 障害者社会参加推進室	16,203,078	2,038,656	使用料及手数料 繰入金	17,311 17,972	寄附金 諸収入	1,000 127,998	14,000,141	19,026,116 16,523,731 △ 2,823,038 (△ 14.8%)

3 重点事業

(単位 千円)

事 業 名	令和8年度 当初予算額 (令和7年度 当初予算額)	左の財源内訳			事 業 概 要
		国庫支出金	その他の 特定財源	一般財源	
1 障がい者福祉施設整備事業費	27,375 (24,582)	18,250	繰入金 550	8,575	障がい福祉サービスの充実を図るため、障がい福祉施設における生産性向上にかかる施設設備整備等を行う社会福祉法人等に対して、経費の一部を助成する。 ◎障がい福祉分野の介護テクノロジー導入支援 ・職員の業務負担軽減や職場環境改善を目的としたロボット・ICT機器等の導入を支援する。 25,725 ◎障がい福祉分野の性被害防止対策支援 ・障害児通所事業所等における性被害防止対策に要する経費の一部を助成する。 1,650

事業名	令和8年度 当初予算額 (令和7年度 当初予算額)	左の財源内訳			事業概要
		国庫支出金	その他の 特定財源	一般財源	
2 障がい福祉人材確保対策事業費	15,151 (6,676)	9,668		5,483	障がい福祉施設等の人材を確保するため、働きやすくやりがいのある職場づくりに向けた環境改善等を支援する。 ◎認証制度運営事業 4,876 ・福祉介護職員の人材育成に取り組む事業所を評価し、見える化することで福祉介護人材の確保を支援する。 ◎外国人福祉・介護人材受入支援 7,714 ・障がい福祉分野の人材確保を図るため、外国人材の受入・定着を支援する。 ◎障がい福祉分野における生産性向上支援 2,561 ・介護テクノロジー等の活用による業務の効率化や職員の負担軽減を図るため、研修会開催や個別相談窓口を設置する。

障害者社会参加推進室 職員数 9 人

1 組織、事務分掌

組 織	事 務 分 掌
室 長 二 宮 克 彦 地域生活支援・芸術 5 人 文化スポーツ推進班 (総括) 就 労 促 進 班 3 人 (総括) 計 9 人	(1) 障がい者の雇用促進及び工賃向上に関すること (2) 芸術・文化・スポーツを通じた障がい者の社会参加の推進に関すること (3) 障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例の施行に関すること (障害福祉課の所掌に係る事項を除く。) (4) 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律 (平成24年 法律第50号) の施行に関すること (5) 身体障害者福祉法の施行に関すること (障害福祉課及び保護・監査指導室の所掌に係る事項を除く。) (6) 知的障害者福祉法の施行に関すること (障害福祉課及び保護・監査指導室の所掌に係る事項を除く。) (7) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行に関すること (障害福祉課及び保護・監査指導室の所掌に係る事項を除く。)

2 重点事業

(単位 千円)

事業名	令和8年度 当初予算額 (R7予算額)	左の財源内訳			事業概要
		国庫支出金	その他の 特定財源	一般財源	
1 障がい者就労環境づくり推進 事業費	88,503 (88,474)	26,353		62,150	障がい者の希望や特性に沿った就労を促進するため、障がい者雇用アドバイザー（13名）による企業訪問や職場定着等に取り組むほか、職場実習に参加する障がい者に対し奨励金を支給する。 ◎民間企業における障がい者雇用及び定着の促進 68,809 ・障がい者雇用を促進する雇用支援アドバイザーを配置する。 ・相談支援等により障がい者の職場定着を促進する定着支援アドバイザーを配置する。 ◎障がい者雇用に向けた業務の切り出し動画等の作成・配信 3,267 ・医療や建設、運輸業など対象企業が多い業種を中心に、作業の切り出し動画を作成するとともに、事例をまとめた冊子を制作し、企業の理解促進を図る。 ◎人事担当者ネットワークの構築支援 3,992 ・障がい者雇用に関わる人事担当者を対象に事例研修や交流会を実施し、同業種間の連携や関係構築を進めることにより、障がい者雇用における課題解決を図る。 ◎地域の企業における新たな障がい者雇用モデルの実証 4,795 ・自社による障がい者雇用が難しい地域企業が事業協同組合の算定特例を活用することにより、法定雇用率の達成を目指す新たな雇用モデルを構築する。 ◎職場実習促進奨励金の支給 7,050 ・職場実習の積極的な活用を促すため、参加した障がい者に対し奨励金を支給する。 ◎雇用支援合同会議の実施等 590

事業名	令和8年度 当初予算額 (R7予算額)	左の財源内訳			事業概要
		国庫支出金	その他の 特定財源	一般財源	
2 障がい者芸術推進事業費	52,486 (48,742)	24,509		27,977	障がい者の芸術文化活動を推進するため、おおいた障がい者芸術文化支援センターによる相談支援や発表・鑑賞機会の提供等を行うとともに、作品の商品化に向けた取組を支援する。 ◎おおいた障がい者芸術文化支援センターの運営 32,238 ◎芸術文化を活用した障がい者の社会参加促進 5,671 障がい者の劇場鑑賞支援（誰でも楽しめる映画館）やときめき作品展を実施する。 ◎大分県障がい者芸術文化推進協議会の運営 306 ◎障がい者アートレンタル事業 600 県内作家のアート作品を県庁舎等において展示する。 ◎障がい者アートを活用した商品づくりの促進 5,408 ・チャレンジショップの開設 大型商業施設において、県内作家のデザインを使用した商品の実証販売を行う。 ・商品化に向けた講座の開催 1,000 就労継続支援事業所や企業等に対し、障がい者アートを活用した商品づくり促進に向けた講座等を実施する。 ・企業による商品の制作支援 4,263 障がい者アートを活用した商品開発を検討する企業に対し、試作等に要する経費の一部を助成する。 ・販売機会の拡大 3,000 ふるさと納税サイトや県公式オンラインショップを活用し、販売促進を図る。

こども政策局

局長（兼）小野 宏

こども未来政策課

職員数 21 名

1 組織、事務分掌

組 織	事 務 分 掌
課 長 吉 村 一 彦	(1)こども政策の総合企画及び調整に関すること
こども政策班 4 名 (総括)	(2)児童福祉法の施行に関する事務のうち、保育士の試験及び登録並びに児童福祉施設(保育所、認定こども園及び児童厚生施設に限る)の認可、結核児童の療養給付等並びに保育所等における虐待に係る対応に関すること
子育て支援班 5 名 (総括)	(3)社会福祉法の施行に関する事務のうち、社会福祉法人(児童福祉法に規定する事業(障害福祉課及びこども・家庭支援課の所掌に係るものを除く。)を実施するものに限る。)に関すること
幼児教育・保育班 7 名 (総括)	(4)児童手当法(昭和46年 法律第73号)の施行に関すること
母子保健班 4 名 (総括)	(5)就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年 法律第77号)の施行に関すること
計 21 名	(6)その他児童福祉(こども・家庭支援課の所掌に係る事項を除く。)に関すること
	(7)次世代育成支援対策推進法(平成15年 法律第120号)の施行に関すること
	(8)次世代育成支援施策の推進に係る企画調整に関すること
	(9)不妊治療費助成事業等に関すること
	(10)子ども医療費助成事業に関すること
	(11)子ども・子育て支援法(平成24年 法律第65号)の施行に関すること
	(12)私立幼稚園に関すること
	(13)母子保健法(昭和40年 法律第141号)の施行に関すること
	(14)母体保護法(昭和23年 法律第156号)の施行に関すること
	(15)母子保健に関すること
	(16)成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律(平成30年 法律第104号)の施行に関すること(医療政策課及び健康政策・感染症対策課の所掌に係る事項を除く。)

2 課・室の予算

(単位 千円)

所 属 名	令和8年度 当初予算額 (A)	左の財源内訳				令和7年度 当初予算額 (B)	左の内 一般財源	前年度対比 (A)-(B)
		国庫支出金	その他の特定財源		一般財源			伸び率 (A)/(B) %
こども未来政策課	17,320,055	699,115	使用料及手数料	2,783	財産収入	879	14,485,375	16,936,144
			寄附金	3,611	繰入金	2,117,686		
			諸収入	10,606				
							14,962,910	383,911 2.3%

3 重点事業

(単位 千円)

事 業 名	令和8年度 当初予算額 (R7予算額)	左の財源内訳			事 業 概 要
		国庫支出金	その他の 特定財源	一般財源	
1 おおいた出会い応援事業費	67,265 (62,411)	46,892	寄附金 1,650 繰入金 18,723	62,411	県民の結婚の希望を後押しするため、「出会いサポートセンター」を運営するほか、地域の団体と連携したイベントを開催するなど、出会いの場づくりを総合的に実施する。 ◎出会いサポートセンター運営に要する経費 52,079 ・結婚を希望する若者を対象にした会員制による1対1のお見合い ・AIを活用したマッチングシステムの運用 ・会員向け婚活イベントの実施 ・会員確保のための広報 ◎関係団体と連携した婚活イベント開催経費 12,415 ・知事公舎開催2回、ハーモニーランド開催1回 ・開催を希望する団体へのイベント費用助成(300千円×20団体、200千円×10団体) ◎結婚支援コンシェルジュの市町村支援 2,771 新たに結婚支援を開始する市町村・団体等への助言等を行う。

事業名	令和8年度 当初予算額 (R7予算額)	左の財源内訳			事業概要
		国庫支出金	その他の 特定財源	一般財源	
2 保育環境向上支援事業費	260,749 (236,500)	182,029		78,720	保育人材の確保と職場定着を図るため、保育補助者等の配置やICTの活用を軸とした保育現場の働き方改革に取り組む保育施設に対し助成する。 【資格取得と県内就職支援】 ◎保育補助者を対象とした保育士試験受験対策講座開催経費 1,739 ◎保育士・保育所支援センターによる就職支援に要する経費 11,357 ◎県外養成施設学生を対象とした県内就職活動の旅費に対する補助 1,484 ◎保育士就業支援サイト「保育おおいた」の改修・維持管理費 1,541 ◎保育士修学資金貸付金補助 12,557 【働き方改革等による離職防止】 ◎ICT活用を軸とした幼児教育・保育現場の働き方改革実践研修経費 4,446 ◎保育施設へのICT導入・改修補助 3,300 ◎保育補助者雇い上げに対する補助 136,600 ◎障がい児受入施設への保育支援者雇い上げに対する補助 22,500 【潜在保育士の再就職支援】 ◎潜在保育士の再就職資金貸付金補助 1,000 【その他保育所等の質の確保】 ◎認可外保育施設巡回指導に要する経費 7,520 ◎医療的ケア児保育支援に要する経費 55,123 ◎感染症対策のための改修整備等に対する補助 588 ◎就学前後の切れ目ない支援のための情報連携ツール研修会開催経費 994

こども・家庭支援課

職員数 207 人（本庁 16人 地方機関 191人）

1 組織、事務分掌

組 織	事 務 分 掌
課 長 森 和 雅	(1)児童福祉法の施行(健康政策・感染症対策課、こども未来政策課の所掌に係る事項を除く。)に関する こと
家 庭 支 援 班 5 人 (総括)	(2)社会福祉法の施行に関する事務のうち、社会福祉法人(児童福祉法に規定する事業(障害福祉課 及びこども未来政策課の所掌に係るものを除く。)を実施するものに限る。)に関すること
こども育成支援班 6 人 (総括)	(3)児童扶養手当法(昭和36年 法律第238号)の施行に関すること
障 害 児 支 援 班 4 人 (総括)	(4)特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年 法律第134号)の施行(特別障害者手当の支給 に係る事項を除く。)に関すること
計 16 人	(5)母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年 法律第129号)の施行に関すること
【地方機関】	(6)困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(令和4年 法律第52号)の施行に関すること
二豊学園 31 人	(7)児童相談所、児童一時保護所、児童自立支援施設、女性相談支援センター、女性一時保護所及び 女性自立支援施設に関すること
こども・女性相談支援センター 135 人 (うち大分支所 49人)	(8)児童虐待の防止等に関する法律(平成12年 法律第82号)の施行に関すること
※他に市町村からの派遣 4人	(9)その他児童福祉(こども未来政策課の所掌に係る事項を除く。)並びに母子、父子及び寡婦福祉に 関すること
中央児童相談所 (兼) 129 人	(10)母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法(平成24年 法律第92号)の施 行に関すること
女性相談支援センター(兼) 11 人	(11)こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律(平成25年 法律第64号)の施行に関すること
女性自立支援施設 (兼) 11 人	(12)民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律(平成28年 法律 第110号)の施行に関すること
中津児童相談所 25 人	(13)発達障害者支援法(平成16年 法律第167号)の施行に関する事務のうち、発達障害児に関すること
計 191 人	(14)医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律(令和3年 法律第81号)の施行に関すること

2 課・室の予算

(単位 千円)

所 属 名	令和8年度 当初予算額 (A)	左の財源内訳				令和7年度 当初予算額 (B)	左の内 一般財源	前年度対比 (A)-(B)
		国庫支出金	その他の特定財源		一般財源			伸び率 (A)/(B) %
こども・家庭支援課	10,854,491	2,646,586	分担金及負担金	16,182	使用料及手数料	2,715	8,082,076	6,401,177
			寄附金	3,000	繰入金	97,862		
			諸収入	6,070				
								4,453,314 69.6%

3 重点事業

(単位 千円)

事 業 名	令和8年度 当初予算額 (令和7年度当初 予算額)	左の財源内訳			事 業 概 要
		国庫支出金	その他の 特定財源	一般財源	
1 家庭養護推進事業費	113,146 (23,399)	54,112		59,034	社会的養護が必要な児童を家庭的な環境で養育する里親委託をさらに推進するため、里親支援センターを設置するほか、里親レスパイトケア担当職員の配置や乳幼児短期緊急里親を確保する。 ◎里親支援センターの設置 里親制度の普及啓発、リクルートから委託解除に向けた自立支援に至る一連の過程において、こどもにとって質の高い里親養育がなされるための里親支援を包括的に実施 ◎里親レスパイトケア担当職員の配置 養育が難しい児童の増加により過大となっている里親の養育負担の軽減を図るため、児童家庭支援センター2施設に里親レスパイトケア担当職員を配置 ◎乳幼児短期緊急里親 乳幼児の緊急一時保護等の際の受入先の調整に苦慮するため、乳幼児の一時保護委託を受ける里親に対して受入手当等を支給し、乳幼児の緊急受入先を確保 ◎里親養育の支援 ・里親養育サポーターの配置 ・被措置児童等虐待防止研修会の実施 ◎特別養子縁組フォスタリング業務 里親のリクルートからこもとのマッチング、縁組成立後の支援に至る一連の過程において、家庭養育優先原則に基づく養子縁組支援を包括的に実施

事業名	令和8年度 当初予算額 (令和7年度当初 予算額)	左の財源内訳			事業概要
		国庫支出金	その他の 特定財源	一般財源	
2 医療的ケア児等支援推進事業費	59,263 (36,955)	5,437	繰入金 25,334	28,492	医療的ケア児等が地域で適切な支援を受けられる環境を整えるため、ワンストップで相談ができる体制を整備するほか、在宅で看護等を行う家族の負担軽減に取り組む。 ◎医療的ケア児支援センターの設置 14,982 相談員を配置し、保護者等の相談対応や事業所への実地指導を行う。 ◎支援者養成及び利用可能なサービスの充実 3,532 ・医療的ケア児者の支援の総合調整を行う人材及び支援に携わる多職種を対象とした研修を実施するとともに、コーディネーターを対象とした困難事例検討等のフォローアップ研修を実施する。 ・医療的ケア児者の受入れ可能な事業所の増加を図るため、受入拡充に必要な医療用ベッドや喀痰吸引器等の備品購入費の一部を助成する。 ◎一時預かり（レスパイト）支援 15,456 在宅で医療的ケア児や重症心身障がい児の看護や介護を行う家族が、レスパイト等を目的に保険適用外で訪問看護サービスを利用できるよう支援することにより、家族の負担軽減を図る。 ◎連携体制の構築 200 医療的ケア児への支援のあり方について、保健、医療、福祉、教育、行政等の関係機関の連絡調整、意見交換の場を設置し、連携体制を構築する。 ◎医療的ケア児等総合支援事業 566 医療的ケア児等総合支援事業（国庫）を実施する市町村に対して事業費の一部を助成する。 ◎短期入所受入れ時の差額補助 5,040 医療型短期入所施設が医療的ケア児を受け入れた場合に、入院診療報酬との差額相当額を助成する。 ◎医療的ケア児に精通した看護師等によるOJT研修 4,487 医療的ケア児への対応力強化のため経験豊富な看護師によるOJT方式の研修を行う。 ◎医療型短期入所施設への医療機器整備補助 15,000 医療的ケア児の短期入所での受入れ拡大を行う施設に対し、高度医療機器導入等の経費を助成する。

令和8年度策定・中間見直し予定の計画について

	計画の名称	計画の根拠等	計画の概要
1	おおいた高齢者いきいきプラン (第10期) 【高齢者福祉課】	【計画の位置付け】 ・老人福祉法及び介護保険法に基づき、高齢期になっても住み慣れた地域で、健やかで心豊かに暮らすことを目的とした老人福祉計画及び介護保険事業支援計画 ・「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」(令和6年1月施行)に基づく認知症施策推進計画 【計画期間】 ・令和9～11年度(3年間)	【計画の趣旨】 高齢者が生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくりを推進するため、本県の高齢者福祉施策の基本方針を定めるもの 【主な記載事項】 1 生涯にわたり生きがいを持って活躍できる社会づくり 2 健康寿命日本一の実現に向けた環境づくり 3 地域で安心して暮らせる基盤づくり 4 必要なときに安心して介護サービスを受けられる基盤づくり 5 認知症など支援が必要な人を支える地域づくり
2	第8次大分県医療計画 (中間見直し) 【医療政策課】	【計画の位置付け】 ・医療法に基づく医療提供体制の確保を図るための計画 ・本県における医療諸施策の基本方針 【計画期間】 ・令和6～11年度(6年間) ・在宅医療、医師確保、外来医療については令和6～8年度(今回改定) ・その他時点修正等必要な見直し	【計画の趣旨】 急速な少子高齢化の進展や医療ニーズの変化などに対応した、質の高い、効率的な医療提供体制の確保を図るために、本県の医療諸施策の基本方針を定めるもの 【第8次大分県医療計画の主な記載事項】 ・医療圏の設定・基準病床数の算定 ・5疾病・6事業及び在宅医療に係る医療提供体制 【5疾病】 がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患 【6事業】 小児、周産期、救急、災害、へき地、新興感染症 ・医師の確保(医師確保計画) ・外来医療提供体制の確保(外来医療計画)
3	大分県障がい者計画(第2期) (中間見直し) 【障害福祉課】	【計画の位置付け】 ・障害者基本法、障害者総合支援法等に基づく基本方針 【計画期間】 ・令和6～11年度(6年間) ・障がい福祉計画、障がい児福祉計画については令和6～8年度(今回改定) ・その他時点修正等必要な見直し	【計画の趣旨】 本県において推進すべき障がい者施策の基本的方向や実施方策などを明らかにし、県、市町村、関係者が一体となって障がい者施策を総合的に進めていくための基本方針等を定めるもの 【主な記載事項】 以下、6計画を統合し記載。 (1)大分県障がい者基本計画(第6期:令和6～11年度) (2)大分県障がい福祉計画(第7期:令和6～8年度) (3)大分県障がい児福祉計画(第3期:令和6～8年度) (4)大分県障がい者芸術文化推進基本計画(第2期:令和6～11年度) (5)視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画(令和6～11年度) (6)難聴児の早期発見・早期療育を総合的に推進するための計画(令和6～11年度)
4	大分県国民健康保険運営方針 (第2期) (中間見直し) 【県民健康増進課】	【計画の位置付け】 ・国民健康保険法に基づく方針 【計画期間】 ・令和6～11年度(6年間) ・令和8年度は中間見直し(令和11年度を目標としている保険税の完全統一に向け、市町村と合意できた内容を新たに記載)	【計画の趣旨】 県が行う国民健康保険の安定的な財政運営、市町村の国民健康保険事業の広域的及び効率的な運営の推進を図るもの 【主な記載事項】 1 国民健康保険の医療費及び財政の現状と見通し 2 市町村における保険税の標準的な算定方法及びその水準の平準化に関する事項 3 市町村における保険税の徴収の適正な実施 4 市町村における保険給付の適正な実施 5 市町村国保事業の広域的及び効率的な運営 6 保健医療福祉サービス等に関する施策との連携